

地域のがん診療連携の仕組みを知っておく

各都道府県において、「質の高いがん医療」を提供することを目指し、都道府県による推薦をもとに、厚生労働大臣が全国のがん診療連携拠点病院を指定しています。がん診療連携拠点病院は、2次医療圏単位や都道府県単位などの地域のがん医療の拠点となっており、相談支援センターなどを通じて、がんに関する多くの情報を集めて地域のがんの患者さんやご家族、地域の医療施設などに提供しています。

がん診療連携拠点病院

国は、診療機能などの一定の要件を満たした医療機関を「がん診療連携拠点病院」として、二次保健医療圏に1か所を目安に指定し、あなたが身近な地域で質の高いがん医療を受けられるようにしています。

特定領域がん診療連携拠点病院

特定のがん種について、都道府県内で最も多くの診療実績があり、都道府県内で拠点的役割を果たす病院として、都道府県の推薦を基に厚生労働大臣が指定した病院です。

地域がん診療病院

がん診療連携拠点病院が無い地域（2次医療圏）に、都道府県の推薦を基に厚生労働大臣が指定した病院です。基本的に隣接する地域のがん診療連携拠点病院のグループとして指定され、拠点病院と連携しつつ、専門的ながん医療の提供、相談支援や情報提供などの役割を担っています。

がん診療指定病院

鹿児島県では、がん診療連携拠点病院に準じるがん診療を行っている病院を「がん診療指定病院」に指定しています。

小児がん拠点病院

国は、地域における小児がん医療および支援を提供する中心施設として「小児がん拠点病院」を指定しています。鹿児島県には指定を受けた医療機関はありませんが、福岡県に指定を受けた病院があります。

